

南京方面將隊司令許

嘉等拔一船員

公署裏

昭和六年 二月

支那事務所			支那事務所	
支那事務所			支那事務所	
支那事務所			支那事務所	
支那事務所	支那事務所	支那事務所	支那事務所	支那事務所
支那事務所	支那事務所	支那事務所	支那事務所	支那事務所

申立書

狀

昭和十八年ラバウルに降し銅生矣ヒセモ要務、昭和九年
三月廻アーデンビル島オロニ上陸。ヒセモ要務
同じ機械の油壺が一ヶ月三面會社であります
昭和十九年九月ト同様 [REDACTED] 氏ヒセモ要務
代は木筋バツ材ヤ材木ナリ下敷石ナリ即此ヒセモ
ありヨシ

後更後軍途御家族の方ヒセモ要務ナリテ一月度ニ付
ヒツキ申シ喜を作つて小ヒセモ要務ナリトモアヒタ
ガ即死した事ヒセモ要務ナリ

昭和十九年六月一日

17-15

68091



士年者

確認報告

告者、當時所轄領地

者、官城民藝團體會員

第一〇五航空基地隊

一整營

地圖

備註

況

況

況

況

況

況

況

況

況

一〇五

龍基

莊家

團

體

會

員

人

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

員

事実一覧要書

(所轄) 第二八設営隊

海軍軍属(三隻)

一勘査場所 ニュー・ブリテン島「トーマ」地区(テルカナ(約十里))

二一般状況 昨年四月二十日より第三航空艦等、新設、南洋方面補修

作業に従事する。狀況甚化し、訓練、生産、彈丸構造、火薬、運軍、本連は「トーマ」地区にあり、
生産作業(機械開発、古薪、鉛等)及び地下貯蔵施設下金庫、船艤、運軍等。

三死亡者との關係並に勘査状況

死亡者所属第一中隊、中隊長、一七〇名死亡時迄指揮監督。

四健康状態

食糧充實、士官の生産率に貢献し、且つ比較的良好である。

のが手入る事無く非常な人間の男である。

鉛 8/102

西受槽（幅瘤）一當時の作業状況

地下居住区、同倉庫設置より川へ面

下回りめき操作を強制され

土質不良で灰りより比較的の作業は容易

である。

大受槽（幅瘤）一状況

前記作業中腰筋より倒れ三脚毎に腰筋形の木脚支化上部側面に
根を挿入され土下りもあいまう、仕事は休業。腰軟弱の土質、倒れた上部
に厚い土砂が崩落しになり車入り、下敷に引け後頭部・胸背部を強打受
傷直後より車部荷物全般を運び死せず、二日後

右申告します

昭和三十一年四月十二日

元第二人穴井洋介
海軍技術少尉

監理係